

入札実施についてのご案内（公告）

[10月10日申し込み締め切り・11月5日入札予定]

次のとおり条件付き一般競争入札を実施いたします。

- 件 名 (仮称)まこと鳴滝会 そとじま認定こども園新築工事(守口市外島町2番33)
- 発 注 者 社会福祉法人まこと鳴滝会 理事長 富森 義登
- 工事概要 仮設園舎新築工事、既存園舎解体工事、新園舎新築工事、仮設園舎解体工事
- 建物概要 新園舎:鉄骨造 地上2階/敷地面積1,231.71㎡、建築面積523.60㎡、延床面積957.66㎡
仮設園舎:鉄骨造 地上1階建/敷地面積1,000㎡、建築面積529.07㎡、延床面積445.14㎡
- 主 用 途 認定こども園
- 工 期 仮設園舎新築工事:2025年12月15日～2026年 2月20日
既存園舎解体工事:2026年 2月24日～2026年 5月10日
新園舎新築工事:2026年 5月11日～2027年 2月15日(引き渡し)
仮設園舎解体工事・公園復旧工事:2027年2月20日～2027年3月31日

■入札参加条件

1. 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと。
2. 建設業の許可を有すること。
3. 守口市令和7・8年度建設工事入札参加有資格者名簿に掲載され、守口市入札参加停止要綱に抵触しない者であること。
4. 2025年4月以降経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の総合評定値(P)が建築一式の種類において850点以上であり、且つ経営状況評点(Y)が650点以上であること。
5. 延床面積350㎡以上請負金額120,000千円(消費税別)以上の児童福祉施設等の新築案件元請実績が2件以上あること。施工中の上記記載該当案件についても実績と認めるものとします。
6. 経営不振の状態(会社更生法第17条第1項に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法第21条第1項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りとなったとき等)にならないこと。

■提出書類

1. 一般競争入札参加資格等確認申請書
2. その他提出書類

※様式は、データにて配布

■一般競争入札参加資格等確認申請書の提出期限

10月10日(金)午後5時締め切り Eメールまたはファックスにて

■現場説明 見積参加資格者に対して、現場説明事項書を2025年10月14日(火)にEメールにて送付いたします。同メールにて、設計図書保存先のURLをお知らせいたしますので、ダウンロードし取得してください。

■入札実施日時 2025年11月5日(水) 午前10時

■入札場所 守口文化センター(大阪府守口市河原町8番22号)会議室2

■提出・問い合わせ先

〒541-0051 大阪市中央区備後町2丁目5番8号 綿業会館本館6階

株式会社建築計画研究所 担当 高橋あて

電話 06-6233-8700 FAX 06-6233-8710 メールアドレス takahashi_j@apc-nezu.co.jp